個人情報ファイルの名称	口座振替依頼書ファイル
市の機関の名称	安城市長
個人情報ファイルが利用に供される事務を つかさどる組織の名称	総務部納税課
個人情報ファイルの利用目的	口座振替(市税)を行うため
記録項目	1納税義務者氏名、2納税義務者住所、3指定口座
記録範囲	安城市税口座振替依頼書兼廃止届書の提出者
記録情報の収集方法	本人の申告
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	【当該機関内】— 【当該機関外】金融機関
開示請求等を受理する組織の名称及び所在 地	【名称】総務部納税課 【所在地】〒446-8501 安城市桜町18番23号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	_
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ■有 □無
	□法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
備考	

令和5年10月27日現在 管理番号 納税-2

個人情報ファイルの名称	過誤納金還付・充当決議書ファイル
市の機関の名称	安城市長
個人情報ファイルが利用に供される事務を つかさどる組織の名称	総務部納税課
個人情報ファイルの利用目的	地方税法に基づき、市税の過誤納等について還付充当処理 を行うため
記録項目	1納税義務者氏名、2納税義務者住所、3税目、4賦課年度、5通知書番号、6指定口座、7個人番号
記録範囲	安城市税の還付充当対象者
記録情報の収集方法	税の過誤納者、充当者をシステムから抽出
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	【当該機関内】— 【当該機関外】金融機関
開示請求等を受理する組織の名称及び所在 地	【名称】総務部納税課 【所在地】〒446-8501 安城市桜町18番23号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	_
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ■有 □無 □法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
備考	_

個人情報ファイルの名称	滞納者管理ファイル
市の機関の名称	安城市長
個人情報ファイルが利用に供される事務を つかさどる組織の名称	総務部納税課
個人情報ファイルの利用目的	地方税法及び国税徴収法に基づく滞納整理を行うため
記録項目	1 宛名番号、2 納税義務者氏名、3 納税義務者住所、4 生年月日、5 電話番号、6 国保番号、7 世帯番号、8 税目、賦課年度、通知書番号、9 事件番号、10 軽自動車標識番号、11文書番号、12 収納状況、13 交渉記録
記録範囲	安城市税の滞納者
記録情報の収集方法	税の滞納者
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	【当該機関内】— 【当該機関外】—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在 地	【名称】総務部納税課 【所在地】〒446-8501 安城市桜町18番23号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	_
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無 □法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
備考	_

個人情報ファイルの名称	コールセンター委託ファイル
市の機関の名称	安城市長
個人情報ファイルが利用に供される事務を つかさどる組織の名称	総務部納税課
個人情報ファイルの利用目的	委託業者に電話をかけてもらうため
記録項目	1 宛名番号、2 納税義務者氏名、3 納税義務者住所、4 生年月日、5 電話番号、6 国保番号、7 世帯番号、8 税目、賦課年度、通知書番号、9 事件番号、10 軽自動車標識番号、11 文書番号、12 収納状況、13 交渉記録
記録範囲	安城市税の滞納者
記録情報の収集方法	税の滞納者
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	【当該機関内】— 【当該機関外】—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在 地	【名称】総務部納税課 【所在地】〒446-8501 安城市桜町18番23号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	_
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無 □法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
備考	_

個人情報ファイルの名称	納税相談業務ファイル
市の機関の名称	安城市長
個人情報ファイルが利用に供される事務を つかさどる組織の名称	総務部納税課
個人情報ファイルの利用目的	委託先に納税相談を受けるための資料提供のため
記録項目	1 宛名番号、2 納税義務者氏名、3 納税義務者住所、4 生年月日、5 電話番号、6 税目、賦課年度、通知書番号、7 軽自動車標識番号、8 文書番号、9 収納状況
記録範囲	安城市税の滞納者
記録情報の収集方法	税の滞納者
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	【当該機関内】— 【当該機関外】—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在 地	【名称】総務部納税課 【所在地】〒446-8501 愛知県安城市桜町18番23号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	_
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無 □法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
備考	_